

## 第3章 基本理念と基本方針

### 3-1 農業・農村の役割

#### (1) 県民への食料提供

食料は私たちの生命の維持に欠くことができないものであるだけでなく、健康で充実した生活の基礎として重要なものです。しかし地球規模の異常気象による穀物の不作や価格高騰による穀物生産国の輸出規制、また、開発途上国を中心とする人口増加などから世界の食料需給が中長期的にひっ迫する可能性もあると見込まれる中で、我が国は食料の約6割を海外に依存している状況にあります。

本県においても、県内食料自給率は平成20年度には26%と近年横ばい傾向にあることから、優良な農地を守り、多様な担い手を育成し、農業生産の増大を図ることが重要な課題となっています。

こうした中で、本県の農業には、県民の生命と健康を守るため、将来にわたって安全・安心な農産物を提供していく重要な役割があります。

#### (2) 県土の環境保全

農業・農村は、食料を安定的に供給する基本的な役割とともに、農業の営みや農村の人々の暮らしを通じて、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の伝承等の多面的機能を有しています。

特に本県は、海拔0mから3,000mまでの変化に富んだ地形と気候、そして特色のある歴史と文化を有しており、その機能の評価額は農業産出額を上回ると試算されています。

この農業・農村が持つ機能を維持するため、環境に配慮した農業生産や地域の生態系や景観に配慮した基盤整備を促進し、農村生活や農業体験を通じての教育の場として活用していくことが重要な課題となっています。

こうした多面的機能は、県民が生命と財産を守り、県土の恵みを享受し、豊かな暮らしを維持していくためには欠くことのできないものであり、そのために農業・農村は大きな役割を担っています。

#### (3) 地域を支える産業

平成20年度の県内総生産に占める農業の割合は0.8%と、産業全体から見れば僅かな生産額にしか過ぎませんが、全経済活動に占める農業・食料関連産業の国内総生産は9.1%を占め（平成20年度農業・食料関連産業の経済計算（速報））、農業は他産業にも大きな影響を与える重要な産業と言えます。

近年、農地の集積による大規模な個別経営体や農業法人などの企業的な経営体が増加し、他産業並みの所得を得ている農家もみられるほか、規制緩和が進む中で、農業参入をビジネスチャンスととらえる企業も現れてきています。また、朝市など直売所で販売する農産物を高齢者や女性が生産しており、その販売額が年々増加する中で、地域の新たな産業となりつつあります。

さらに、農業は、生産資材や農業機械、食品加工、流通販売、観光などの第2次産業、第3次産業と広範囲に結びつき、農業の6次産業化や農商工連携による新商品の開発など、それぞれの産業振興を支えながら、雇用の場を提供しており、まさに、農業は地域を支える産業として大きな役割を担っています。

### 3-2 基本理念

#### 県民の「食」と県土の「環境」を支える「元気な農業・農村」づくり

農業・農村は、「県民への安全・安心な食料の提供」と「県土の環境保全」の2つの大きな役割を持っており、この役割を維持していくためには、産業としての農業を推進するとともに、農業者が住みやすい農村を実現していくこと、すなわち農業・農村を活力あるものにしていくことが不可欠であることから、本計画における基本理念を、「県民の『食』と県土の『環境』を支える『元気な農業・農村』づくり」としました。

### 3-3 5つの基本方針

基本理念を実現するためには、明確な基本方針のもと将来の岐阜県農業・農村のあるべき姿を展望し、それに向かった的確な施策を講じていくことが必要です。

本計画では、「儲かる農畜産業を実現し、持続可能な農村をつくる」ことや「森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る」といった岐阜県長期構想における農業・農村の振興政策の方向性を踏まえつつ、農業者をはじめ多くの県民から寄せられた様々な意見をもとに、本県農業・農村が担うべき役割や現状に対する課題を明確にしなが、今後の農業・農村の振興方向として5つの基本方針を定めました。

#### 【元気な農業に向けた課題】

- ①生産者の所得が向上し、農業が再生産可能な産業となるためには、売れる農畜産物や加工品をつくる必要がある。
- ②多様な流通形態や販売方法がある中で、それぞれの農畜産物ごとに有効な販売・流通方法を検討し、実行していく必要がある。
- ③元気な農業・農村を支えるための、経営感覚に優れ、自らの創意工夫により経営発展を目指す「意欲ある担い手」を育てる必要がある。

#### 【元気な農村に向けた課題】

- ④担い手が安心して農畜産物を生産でき、活動しやすい環境を整備する必要がある。  
また、農村の美しい景観など地域資源を生かし、環境産業などと連携した都市との交流を進める必要がある。
- ⑤県民(国民)や企業等が県産農畜産物や農業・農村を理解し、応援(買う、つくる、PRする等)するような機会を増やし、その活動を支援していく必要がある。

#### 1 売れる農畜産物づくり

国際化に対応できる高い品質や安全性を持った競争力の高い農畜産物の生産を促進するなど、強い農業づくりを推進します。

#### 2 戦略的な流通・販売

国際競争力のある「飛騨牛」「柿」など本県の誇る農畜産物を、海外も視野に入れ販路を拡大します。また農畜産物の付加価値を高めた商品を開発し販売するなど、攻めの農業を展開します。

#### 3 多様な担い手の育成・確保

本県農業を支えるプロの担い手を育成するとともに、担い手不在の地域においては、企業やNPO法人など多様な担い手の参入を促進します。

#### 4 魅力ある農村づくり

戸別所得補償制度などを活用した集落営農組織の育成や、鳥獣害対策、耕作放棄地の解消推進等により、集落機能や美しい農村景観の維持を図ります。また全国豊かな海づくり大会を契機とした水環境への関心を継続、発展させていきます。

#### 5 県民みんなで育む農業・農村

県民や企業・NPO等が農業・農村の機能を理解し、農業・農村を応援する取組を推進します。

### 3-4 将来像と主要指標

「県民の『食』と県土の『環境』を支える『元気な農業・農村』づくり」の基本理念で示した元気な農業・農村の将来像について、次のように描きました。

#### 「元気な農業」の将来像

- 安全・安心を基本に競争力・ブランド力のある農畜産物が生産されており、県内外さらには海外でも県産農畜産物の知名度が高まっています。
- 直売所の販売量が増加しています。また、直売所や地域の市場を通じて量販店や学校給食で扱われる県産農畜産物が増加しています。
- 6次産業化や農商工連携により付加価値を付けた加工品等の生産・販売がされています。
- 農業者は持続可能な農業を実践し、若い担い手が育っています。
- 農地や農業用施設の適正な保安全管理により、優良農地と豊かできれいな水が確保されています。

#### <主要な指標(観測指標\*)>

1 農振農用地区域内の農地面積(ha)	44,153(H21)→	44,600(H27)
2 農業産出額(億円)	1,227(H20)→	1,320(H27)
3 農産物販売金額1,000万円以上の農家数(戸)	1,560(H17)→	1,900(H27)
4 直売所販売額(億円)	108(H21)→	130(H27)

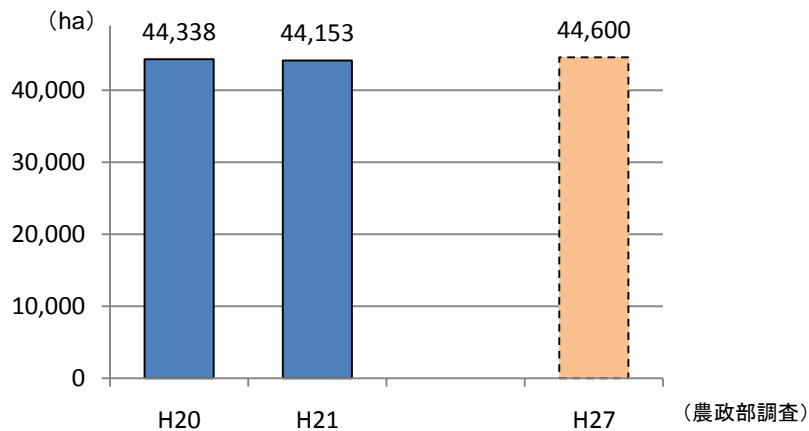
\* 観測指標 : 県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民との意識共有を図り、共に目標に向かって努力を重ね、地域社会全体を変えていくことを通じて実現を目指すことを前提とした指標

#### 「元気な農村」の将来像

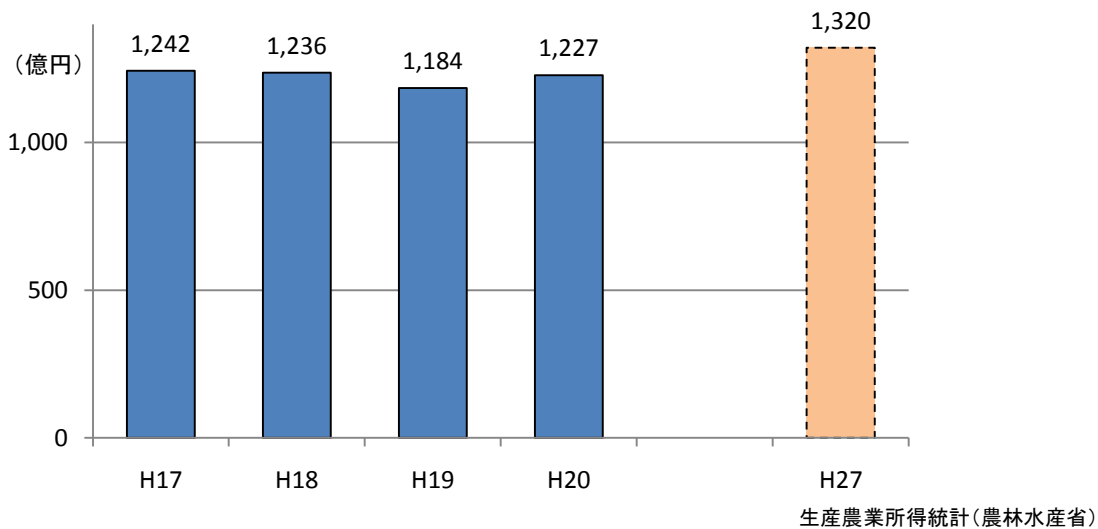
- 災害に強い農村づくりがなされるとともに、環境にやさしい農業が展開され、清流やふるさとの自然が守られています。
- 営農組織の育成や企業の農業参入等により、農地の保全が進み、農村での雇用が拡大しています。
- 農林業・自然体験者数が増加し、農村と都市との交流が進んでいます。
- 農業・農村への理解が進み、一般県民や企業が農業・農村を応援する取組が行われています。

#### <主要な指標(観測指標\*)>

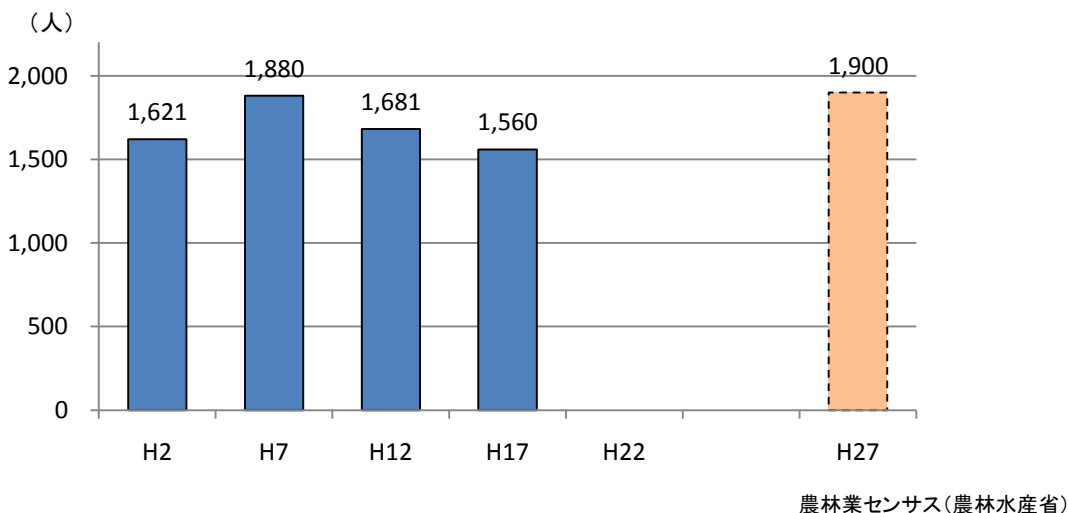
5 水田利用率(%)	89(H21)→	94(H27)
6 農業生産を行う企業経営体数(法人)	417(H21)→	580(H27)
7 農林漁業体験者数(千人)	118(H21)→	150(H27)
8 耕作放棄地解消面積(ha)	H23からH27の5年間で350ha	



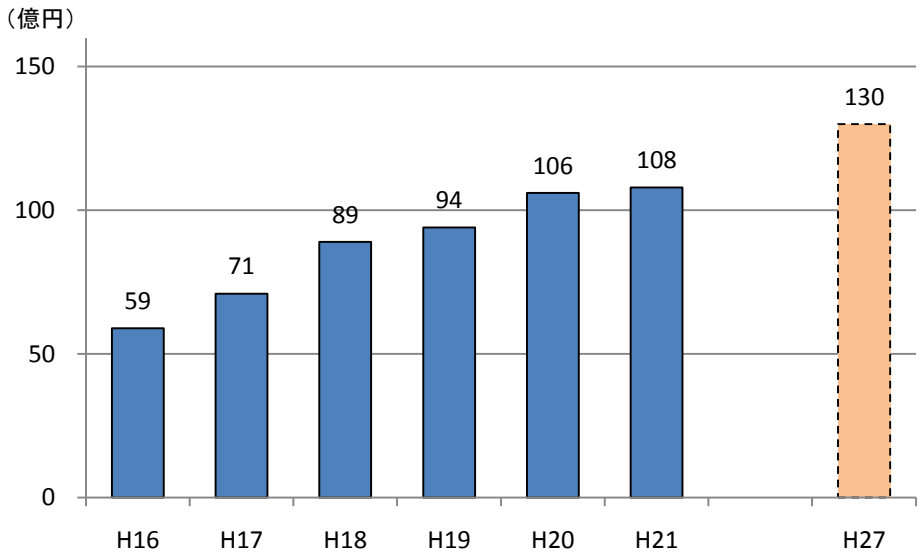
### 1. 農振農用区域内の農地(耕地)面積



### 2. 農業産出額

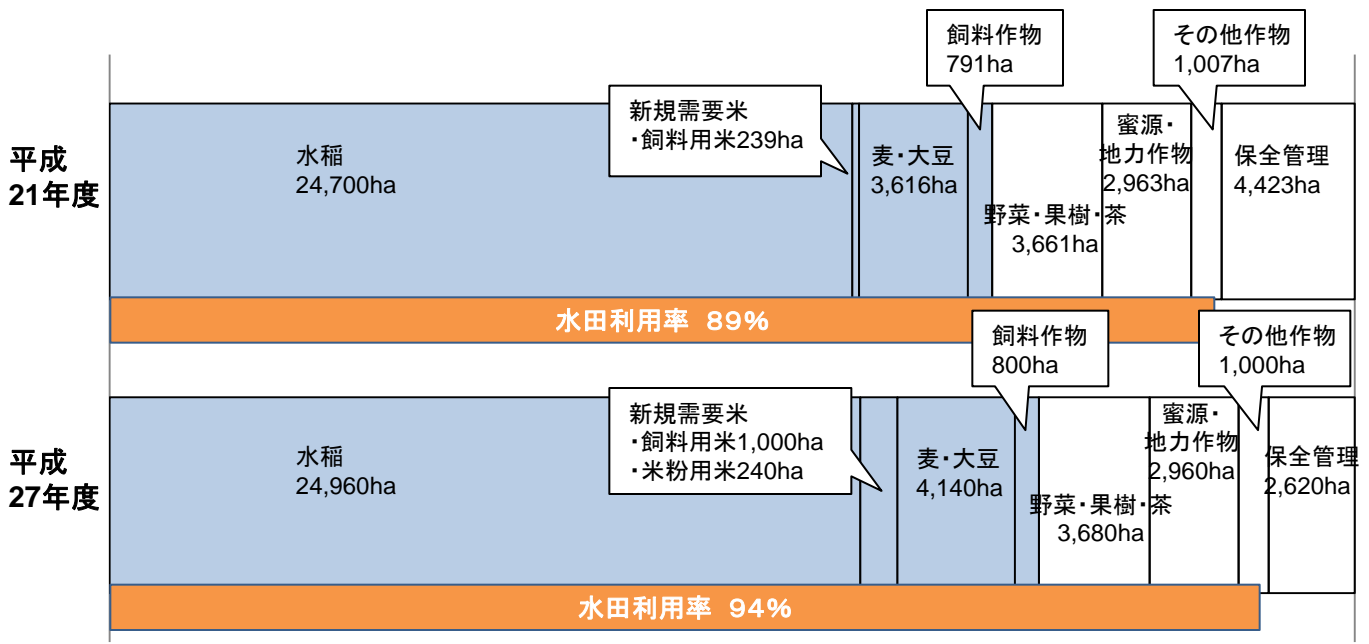


### 3. 農産物販売額1,000万円以上の農家数



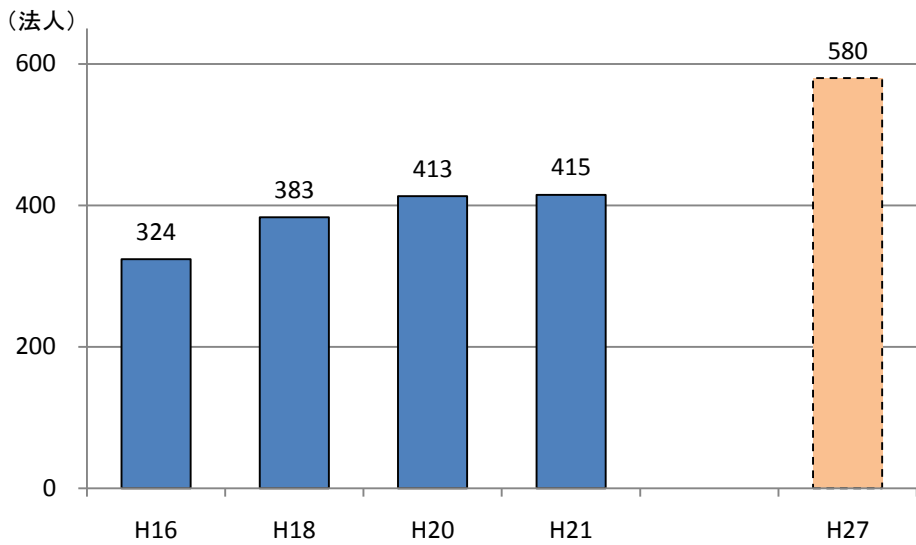
4. 県内直売所等の販売額

(農政部調査)

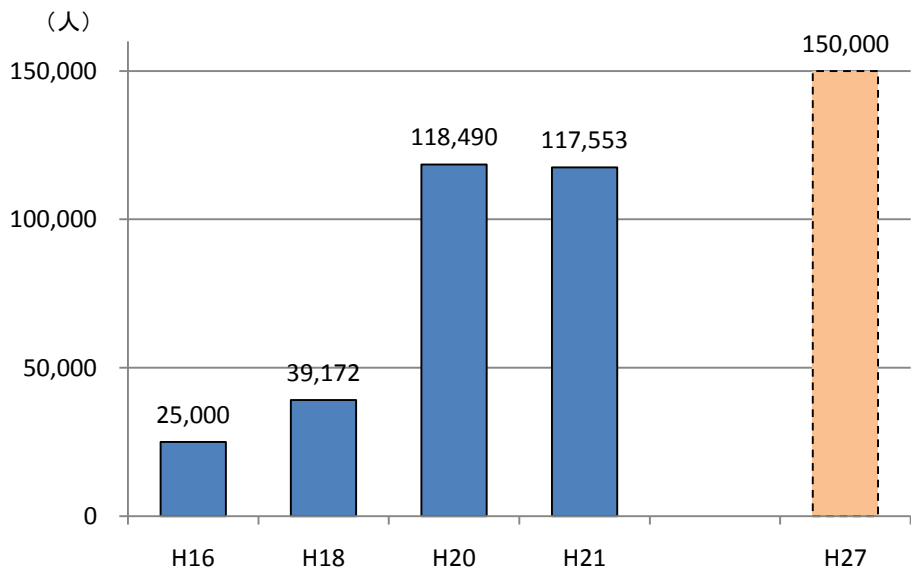


5. 岐阜県における水田活用の目標 <水田面積41,400ha>

(農政部調査)



6. 農業生産を行う企業経営体数(法人数) (農政部調査)



7. 農林漁業体験者数 (農政部調査)